

予算決算常任委員会議事日程

平成27年12月16日（水）午前10時00分開議

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山 崎 道 夫	委員			
	赤 丸 秀 雄	委員		水 本 淳 一	委員
	廣 田 清 実	委員		高 橋 安 子	委員
	齊 藤 正 範	委員		村 松 信 一	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	川 村 農 夫	委員		高 橋 七 郎	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		藤 原 由 巳	委員
	藤 原 義 一	委員		米 倉 清 志	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副 町 長	伊 藤 清 喜 君	総 務 課 長	山 本 良 司 君
企画財政課長	川 村 勝 弘 君	税 務 課 長	佐 藤 健 一 君
		兼会計管理者	

生きがい推進 課長	菊池由紀君	住民課長	村松康志君
農林課長 兼農業委員会 事務局長	高橋和代志君	道路都市課長	菅原弘範君
区画整理課長	藤原道明君	商工観光課長	浅沼仁君
上下水道課長	吉田孝君	教育長	越秀敏君
学務課長	立花常喜君	社会教育課長	山本功君

職務のために出席した職員

議会事務局長	菊池清美君	係長	藤原和久君
主事	渡部亜由美君		

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） お諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第87号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）について、議案第88号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第89号 平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）についての3議案について議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、3議案を一括して説明を受けることにいたします。

それでは、議案第87号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）の詳細説明を求めます。

川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） それでは、議案第87号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）の詳細について説明をさせていただきます。

なお、説明に当たりましては、款、項、目、節、摘要の順に説明をさせていただきます。

5ページをお開きをお願いいたします。第2表、地方債補正、起債の目的、補正前、補正後でございます。道路整備事業8,060万円、変更後6,160万円、公営住宅整備事業430万円、補正後1,290万円、臨時財政対策債4億5,103万円、補正後4億7,063万4,000円ということで限度額の変更でございます。起債の方法、利率、償還の方法については、変更はございません。

それでは、13ページをお開きをお願いいたします。歳入、1款町税、1項町民税、1目個人、補正額3,307万8,000円、節に参りまして現年課税分と同額、説明欄記載のとおりでございます。2目法人6,188万3,000円、節に参りまして現年課税分同額、説明欄記載のとおりでございます。

8款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金206万5,000円、節に参りまして地方特例交付金同額、説明欄記載のとおりでございます。

9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税1億2,170万6,000円、節に参りまして地方交付税同額、説明欄記載のとおりでございます。

11款分担金及び負担金、1項負担金、4目土木費負担金259万円、節に参りまして道路橋梁費負担金同額、説明欄記載のとおりでございますが、これは平成27年度分の用地事務の負担金ということになります。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金1億1,141万1,000円、節に参りまして障がい者自立支援給付費負担金3,047万5,000円、摘要欄記載のとおりでございます。

ページを返していただきまして、障がい児入所給付費等負担金776万3,000円、児童福祉施設費負担金7,317万3,000円、それぞれ説明欄記載のとおりであります。事業費の国の2分の1を歳入を見込んであります。2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金△199万2,000円、節に参りまして共通番号制導入事業補助金同額、説明欄記載のとおりでございます。2目民生費国庫補助金1,867万3,000円、節に参りまして児童福祉費補助金同額、説明欄記載のとおりでございますが、国の3分の1の補助金を見込んでおります。5目土木費国庫補助金△1,785万5,000円、節に参りまして道路橋梁費補助金同額、説明欄記載のとおりでございますが、矢巾スマートインターチェンジあるいは中央1号線整備等の交付金の減ということで記載をしております。6目教育費国庫補助金135万2,000円、節に参りまして教育支援体制整備

事業費補助金100万円、これにつきましては、いじめ対策等総合推進事業交付金を見込んでおります。理科教育等施設整備費補助金35万2,000円、摘要欄記載のとおりでございますが、それぞれ小・中学校の理科教材等の補助金を見込んでおります。

14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金5,573万円、節に参りまして社会福祉事業費負担金2万5,000円、説明欄記載のとおりでございます。障がい者福祉事業費負担金1,523万7,000円、説明欄記載のとおりでございます。障がい児入所給付費等負担金388万1,000円、児童福祉施設費負担金3,658万7,000円、それぞれ県負担金4分の1を見込んでおります。2項県補助金、1目総務費県補助金127万円、節に参りまして地域経営推進費補助金60万円、説明欄記載のとおりでございますが、これにつきましては、矢巾町の特産品開発に対する補助金を見込んでおります。選挙人名簿システム改修費補助金67万円、説明欄記載のとおりでございます。2目民生費県補助金△3,040万7,000円、節に参りまして社会福祉総務費補助金90万1,000円、説明欄記載のとおりでございます。児童福祉費補助金△3,132万5,000円、母子福祉補助金1万7,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。3目衛生費県補助金6万7,000円、節に参りまして保健衛生費補助金同額、説明欄記載のとおりでございます。5目農林水産業費県補助金37万4,000円、節に参りまして農業振興費補助金同額、説明欄記載のとおりでございます。

ページを返していただきまして14ページ、3項委託金、1目総務費委託金△11万3,000円、節に参りまして統計調査費委託金同額、説明欄記載のとおりでございます。6目教育費委託金△2万5,000円、節に参りまして社会教育総務費委託金同額、説明欄記載のとおりでございます。

19款諸収入、4項雑入、1目雑入5,842万5,000円、節に参りまして雑入同額、説明欄記載のとおりでございます。

20款町債、1項町債、1目土木債△1,040万円、節に参りまして道路整備事業債△1,900万円、公営住宅整備事業債860万円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。2目臨時財政対策債1,960万4,000円、節に参りまして臨時財政対策債同額、説明欄記載のとおりでございます。

19ページをお開きをお願いします。歳出に入ります。1款議会費、1項議会費、1目議会費、補正額△122万円、節に参りまして給料5万7,000円、職員手当等△140万6,000円、共済費△17万3,000円、需用費30万2,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございますが、以下につきましては給料費、職員手当、共済費等は、それぞれ人事異動等ございまして、それらに

よる精査ということでご理解をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費526万3,000円、節に参りまして給料572万1,000円、職員手当等△120万4,000円、共済費74万6,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。2目文書広報費65万9,000円、節に参りまして需用費15万1,000円、役務費30万円、使用料及び賃借料20万8,000円、説明欄記載のとおりでございます。5目財産管理費1,601万4,000円、節に参りまして工事請負費同額、説明欄記載のとおりでございます。これにつきましては、それぞれ今ご協議をいただいております組織の改編等に伴う工事費を計上いたしております。

ページを返していただきまして20ページ、8目財政調整基金費8,673万7,000円、節に参りまして積立金同額、説明欄記載のとおりでございますが、これを積み立てますと、基金残高が13億9,308万6,000円ということになります。10目電子計算費△1,488万5,000円、節に参りまして旅費3万4,000円、需用費79万円、役務費7万3,000円、委託料△273万1,000円、使用料及び賃借料△648万3,000円、負担金、補助及び交付金△656万8,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。

2項徴税费、1目税務総務費△559万1,000円、節に参りまして給料△494万1,000円、職員手当等128万円、共済費△203万円、需用費10万円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。2目賦課徴収費26万7,000円、節に参りまして需用費7万7,000円、備品購入費19万円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費△117万6,000円、節に参りまして給料△40万7,000円、職員手当等△39万5,000円、共済費△45万1,000円、賃金7万7,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。4項選挙費、1目選挙管理委員会費331万円、節に参りまして給料△1万5,000円、共済費23万7,000円、委託料308万8,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。3目県知事、県議会議員選挙費△244万3,000円、節に参りまして職員手当等同額、説明欄記載のとおりでございます。4目町長、町議会議員選挙費△255万9,000円、節に参りまして報酬△13万2,000円、職員手当等△115万1,000円、需用費△15万8,000円。

ページを返していただきまして、役務費△9万3,000円、使用料及び賃借料△23万円、備品購入費△9万1,000円、負担金、補助及び交付金△70万4,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。5目農業委員会委員選挙費△61万7,000円、節に参りまして報酬△3万2,000円、職員手当等△20万6,000円、需用費△6万2,000円、役務費△24万4,000円、負担金、補助及び交付金△7万3,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。5項統計調査費、

2 目指定統計費△12万円、節に参りまして旅費1,000円、需用費17万4,000円、役務費9万円、使用料及び賃借料△38万5,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。6 項監査委員費、1 目監査委員費3万5,000円、節に参りまして報酬同額、説明欄記載のとおりでございます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費850万5,000円、節に参りまして報酬13万円、給料△315万8,000円、職員手当等△167万4,000円、共済費△160万円、賃金△11万2,000円、旅費△27万3,000円、役務費36万3,000円、委託料4万3,000円、扶助費374万円、償還金、利子及び割引料1,104万6,000円、それぞれ説明欄記載のとおりとなっておりますが、この中で1,104万6,000円のうち、平成26年度の臨時福祉給付金給付事業ということで返還金が生じておりますが、これにつきましては、26年度事業におきまして、それぞれ対象となる方々の精査をした結果、これぐらい返還が生じるということで今回返還をするものでございます。

ページを返していただきまして、24ページ、2 目障がい福祉費7,626万9,000円、節に参りまして賃金△15万円、需用費△1万4,000円、役務費△4万5,000円、扶助費7,647万8,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。3 目老人福祉費△578万7,000円、節に参りまして給料△424万4,000円、職員手当等△37万2,000円、共済費△141万3,000円、需用費24万2,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。4 目保健福祉交流センター費48万6,000円、節に参りまして需用費同額、説明欄記載のとおりでございますが、これは保健福祉交流センターエレベーターの修繕ということになっております。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費120万円、節に参りまして給料△7万4,000円、職員手当等71万1,000円、共済費△29万7,000円、償還金利子及び割引料86万円、それぞれ説明欄記載のとおりでございますが、この中で平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金、これの返還金80万円が発生をいたしております。3 目児童福祉総務費7,407万7,000円、給料5万7,000円、職員手当等△4万1,000円、共済費△123万1,000円、需用費37万7,000円、委託料7,491万5,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございますが、この中で保育事業の増ということではありますが、これにつきましては、交付金事業等の変更等により、それぞれの各保育園の委託料に増額が生じているということになっております。ページを返していただきまして、26ページ、4 目母子福祉費413万7,000円、節に参りまして委託料5万7,000円、扶助費408万円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費1,366万2,000円、給料△384万2,000円、職員手当等△34万円、共済費△164万円、賃金ゼロ、報償費1万6,000円、旅費△2万6,000円、

負担金、補助及び交付金1,897万5,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。それでもう一つありました。償還金、利子及び割引料51万9,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございますが、ここで不妊治療費の増ということで特定不妊治療助成をいたしておりますが、それぞれ助成申請する方がふえておりました、増額補正をいたしております。2目予防費910万2,000円、節に参りまして委託料同額、説明欄記載のとおりでございます。

2項環境衛生費、1目環境衛生総務費△408万9,000円、節に参りまして給料△31万2,000円、共済費△17万円、負担金、補助及び交付金△360万7,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費97万2,000円、節に参りまして工事請負費同額、説明欄記載のとおりでございますが、これは勤労者共同福祉センターの防火シャッターの修繕を計画をいたしております。

ページを返していただきまして、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費△24万5,000円、節に参りまして給料△11万円、職員手当等6万8,000円、共済費△20万3,000円、説明欄記載のとおりでございます。2目農業総務費272万1,000円、節に参りまして給料90万6,000円、職員手当等51万5,000円、報償費10万円、旅費28万4,000円、需用費33万6,000円、委託料50万円、使用料及び賃借料8万円、それぞれ説明欄記載のとおりでございますが、ここで歳入にもございましたが、矢巾町特産品開発事業ということで130万円、それぞれ計上いたしております。3目農業振興費5,487万6,000円、節に参りまして負担金、補助及び交付金同額、説明欄記載のとおりでございます。4目畜産業費△130万円、節に参りまして負担金、補助及び交付金同額、説明欄記載のとおりでございます。5目農地費269万7,000円、節に参りまして工事請負費219万7,000円、負担金、補助及び交付金50万円、それぞれ説明欄記載のとおりでございますが、農地維持補修事業費の増ということで、これにつきましては、矢次農村公園の施設の撤去あるいは岩清水の四分の一の改修を予定をいたしております。8目ダム管理費5万6,000円、節に参りまして給料△1万6,000円、職員手当等6万円、共済費1万2,000円、説明欄記載のとおりでございます。

2項林業費、1目林業振興費△2万円、節に参りまして負担金、補助及び交付金同額、説明欄記載のとおりでございます。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費△353万8,000円、節に参りまして給料△216万2,000円、職員手当等△36万3,000円、共済費△101万3,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。

ページを返していただきまして、30ページ、6目南昌グリーンハイツ費25万円、節に参りまして委託料同額、説明欄記載のとおりでございますが、南昌グリーンハイツ、それぞれ利用料の減免等を行っている分の精査した分でございます。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費△360万1,000円、節に参りまして給料△208万6,000円、職員手当等△40万1,000円、共済費△111万4,000円、説明欄記載のとおりでございます。2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費1,031万3,000円、節に参りまして需用費54万5,000円、役務費5万円、委託料956万8,000円、負担金、補助及び交付金15万円、それぞれ説明欄記載のとおりでございますが、この中で道路台帳整備事業の増ということで計上しておりますが、これにつきましては、圃場整備事業完了いたしております徳田第2、下矢次地区の道路台帳の整備をするものでございます。2目道路維持費6,660万5,000円、需用費477万3,000円、委託料5,654万円、工事請負費432万円、原材料費97万2,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。3目道路新設改良費△522万2,000円、節に参りまして委託料600万4,000円、工事請負費2,010万1,000円、公有財産購入費652万6,000円、負担金、補助及び交付金△900万円、補償補てん及び賠償金△3,400万円、償還金、利子及び割引料514万7,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございますが、生活道路整備事業の増、これにつきましては、南矢幅地区内の土地を購入を予定をいたしております。交通安全施設整備事業、これにつきましては、藤沢9号線を整備をするものでございます。それから、矢巾スマートインターチェンジ整備事業の減、それぞれ安庭線の測量等々委託料の減ということになります。それから次に、4目橋梁維持費3,395万5,000円、節に参りまして委託料1,184万円、工事請負費2,211万5,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございますが、橋梁維持事業、大沼2号橋ほかの維持事業を予定をいたしております。

ページを返していただきまして、32ページ、3項河川費、2目河川改良費400万円、節に参りまして工事請負費400万円、説明欄記載のとおりでございますが、これにつきましては、室岡地内の横断橋の改修工事を予定をいたしております。4項都市計画費、1目都市計画総務費△1,092万2,000円、節に参りまして給料△717万3,000円、職員手当等△98万8,000円、共済費△278万6,000円、需用費2万5,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。2目土地地区画整理費△22万3,000円、節に参りまして拠出金同額、説明欄記載のとおりでございます。5目公園費1万3,000円、節に参りまして需用費同額、説明欄記載のとおりでございます。5項住宅費、1目住宅管理費275万6,000円、節に参りまして工事請負費同額、説明欄記載のとおりでございます。これにつきましては、三堤住宅1号から3号棟のブレーカーの改修を予

定をいたしております。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費△274万4,000円、節に参りまして負担金、補助及び交付金同額、説明欄記載のとおりでございます。2目非常備消防費△116万2,000円、節に参りまして給料△88万1,000円、職員手当等△48万8,000円、共済費△35万1,000円、需用費55万8,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費35万6,000円、節に参りまして給料△47万8,000円、職員手当等116万2,000円、共済費△39万8,000円、役務費7万円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。3目教育振興費517万8,000円、節に参りまして負担金、補助及び交付金同額、説明欄記載のとおりでございますが、それぞれ矢巾中学校、矢巾北中学校の生徒さんたちの各種大会の出場の補助金の増ということになっております。

ページを返していただきまして、34ページ、2項小学校費、1目学校管理費104万5,000円、節に参りまして給料△1万9,000円、職員手当等3万6,000円、共済費△16万6,000円、需用費119万4,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございますが、徳田、煙山、矢巾東小学校、それぞれの小学校の維持管理の修繕を計画をいたしております。2目教育振興費51万6,000円、節に参りまして備品購入費同額、説明欄記載のとおりでございます。4校分の理科教材の備品の購入を予定をいたしております。3項中学校費、1目学校管理費10万7,000円、節に参りまして給料△3万2,000円、需用費13万9,000円、説明欄記載のとおりでございますが、北中のエレベーター等の修理を予定をいたしております。2目教育振興費19万1,000円、節に参りまして備品購入費同額、説明欄記載のとおりでございます。これにつきましては、2校分の理科教材の備品購入を予定いたしております。4項社会教育費、1目社会教育総務費△133万5,000円、節に参りまして給料△67万4,000円、職員手当等△1万7,000円、共済費△61万9,000円、報償費△4万7,000円、需用費2万5,000円、役務費△3,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。2目公民館費121万2,000円、節に参りまして給料△33万5,000円、職員手当等△4万4,000円、共済費△20万1,000円、需用費168万7,000円、役務費2万2,000円、委託料2万9,000円、工事請負費5万4,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。

5項保健体育費、3目学校給食費824万7,000円、節に参りまして給料△12万円、職員手当等△55万3,000円、共済費△50万5,000円、需用費816万8,000円、役務費△5万2,000円、委託料9万6,000円、備品購入費121万3,000円、それぞれ説明欄記載のとおりでございますが、調理場備品ということでありましたが、不動小学校の食器消毒保管庫の購入を予定をいたしております。それから、消耗品費816万8,000円、36ページにありますますが、これにつきましては、

小学校用の食器1,630人分を予定をいたしておりますが、食器の更新を予定をいたしております。

以上をもちまして議案第87号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）の詳細について説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第87号 平成27年度矢巾町一般会計補正予算（第8号）の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第88号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

藤原区画整理課長。

- 区画整理課長（藤原道明君） それでは、議案第88号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の詳細について説明いたします。

なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただきますが、説明欄につきましては、特記事項のみ説明させていただきます。

それでは、9ページをお開き願います。歳入、3款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入1,071万6,000円、節に参りまして土地区画整理事業保留地売払収入同額、こちらは駅西地区の保留地1画地180平米の売却による収入の増でございます。

続きまして、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金22万3,000円、節に参りまして一般会計繰入金同額でございます。

13ページをお開き願います。歳出1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費22万3,000円、節に参りまして給料14万3,000円、職員手当等2万9,000円、需用費5万円、負担金、補助及び交付金1,000円、こちらの人件費等の補正は、一般会計同様の理由での補正でございます。

続きまして、3款基金積立金、1項基金積立金、1目土地区画整理基金積立金1,071万6,000円、節に参りまして積立金同額、こちらは先ほど説明いたしました歳入の売払収入を基金に積み立てするという形での増額補正でございます。なお、この補正によりまして基金積み立て後は、3,770万5,000円となります。

以上をもちまして議案第88号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第88号 平成27年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

引き続き、議案第89号 平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説

明を求めます。

吉田上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 孝君） それでは、議案第89号 平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

なお、説明は、6ページの補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第2号）を款、項、目、補正予算額の順にご説明いたします。

収益的収入及び支出の支出、2款農業集落排水事業費用、補正予定額57万6,000円、1項営業費用、2目管渠費同額でございます。節に参りまして光熱水費同額でございます。こちらにつきましては、処理場の水道使用料の増でございます。資本的収入及び支出の支出、1款公共下水道資本的支出、補正予定額98万2,000円。2項建設改良費、1目管渠建設改良費同額でございます。節に参りまして法定福利費同額でございます。こちらは、職員の市町村共済組合負担金の増額でございます。

以上で議案第89号 平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第89号 平成27年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

以上をもちまして付託を受けた補正予算に係る3議案の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 続きまして、日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。補正予算に対する質疑は、会計ごとに行います。質疑の方法についてお諮りいたします。

質疑は、関係する議案の順に従い行い、一般会計は歳入歳出を款ごとに、特別会計及び公営企業会計は、歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けないことにいたしまして、一問一答方式といたしま

すが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことにしたいと思います。

それでは、直ちに一般会計補正予算を議題といたします。

最初に、歳入の質疑を受けます。1款町税、質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 町税が伸びておりますけれども、この要因といたしますか、状況についてご説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤税務課長。

○税務課長兼会計管理者（佐藤健一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町税の伸びということでお話がございましたけれども、個人町民税につきましては、ことしの5月、6月に課税いたしまして、金額がある程度確定したということでこの金額で増額補正してございますし、法人につきましては、当初東日本大震災等でここ2年度ぐらい特需的なことで法人町民税も伸びておりましたところですが、今年度あたりから東日本大震災の前の、それより以前の法人町民税の額に戻ってくるのかなということで見込んでおりましたところ、まだそういったもので震災特需の影響がまだあるというか、あとそのほか景況感、今年度見ましても、若干落ちついて上向き方向にあるというようなところも加味いたしまして、今回増額補正、法人町民税につきましては6,188万3,000円補正をさせていただいたといった状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、次に移ります。

次に、8款地方特例交付金、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、9款地方交付税について質疑ございますか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 1億2,000万円ほどの交付税の増になっておりますけれども、これ具体的にはどんな内容か、ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） 今回の補正予算1億2,170万6,000円の地方交付税ということですが、大変申しわけないですが、地方交付税の算定、これだからこれだという数字がなか

なか難しくて、これにつきましては、いろんな数字を重ね合わせた中でこういうふうに配分をするということになっておりますので、例えばこれは人口だとか、道路の延長だとか、いろいろな数字を重ねておりますので、大変申しわけないのですが、このために今回の補正でこれぐらい伸びたというのがある程度の特定というのがなかなか難しいというのでご理解を願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、11款分担金及び負担金、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、13款国庫支出金、質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 障がい者自立支援企業負担金なのですけれども、次に出てくる県負担金等も考えられると思うのですけれども、この障がい者の何人分というか、そういうところ、どのようなサービスが伸びているのか。支出にも関係すると思いますけれども、その内容をお知らせをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） お答えいたします。

障がい者の方への介護給付あるいは訓練等給付等に、福祉用具の支給あるいは相談支援等にかかわるものでございますが、27年度の見込みが26年度の実績の13%増と見込んでおりますので、その分を今回計上させていただきましたことにお答えいたします。

よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか13款国庫支出金、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、次に移ります。

14款県支出金、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、次に移ります。

19款諸収入、質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、20款町債、質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは次に、歳出に入ります。

歳出も款ごとに質疑を受けたいと思います。

1 款議会費、質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、2 款総務費、質疑ございますか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 19ページ、庁舎管理運営事業ということで機構改革に伴う施設整備費等だと思うのですが、この際、レイアウト変更等に伴うところで私は町長室を1階に持ってくるように提案したいのですが、その点について、町長室を1階にするという検討とかというのはなさったのでしょうか。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 伊藤副町長。

○副町長(伊藤清喜君) お答えいたします。

今町長室を1階のフロアのほうにということでございますけれども、これについては、検討した経緯はございません。やはりそのようなそもそも施設を計画するとき、そういったような配置をしておりますので、やはり相当数、仮にそのようなことにするとすれば、相当な費用もかかるだろうというような思いがございます。ガラス張りにしてとか、いろいろよそでやっている例もございますけれども、現在のところはそういった意味で検討した経緯はないということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 昆委員。

○(昆 秀一委員) 検討しないで相当な額というのは、どのように思っているのでしょうか。

伊藤副町長。

○副町長(伊藤清喜君) 検討しないで相当なというのは、これは私のほうの思いというか、想定していることからすれば、今のレイアウト、1階のフロアをそういった部屋にするということになれば、必然的にそういった費用がかかるだろうということで私は申し上げたのでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、3款民生費、ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、次に進めます。

4款衛生費、質疑ございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 不妊治療のことでお伺いしたいのですが、申請された人数と、それから対象者によって金額は違うのか、同じなのか、以上をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） 27年度申請されている方は、先週末、12月11日現在で24名です。額につきましては、かなり違っておられますので、60万円、70万円最高のところもいらっしやいますが、いろいろ治療の中身に関するものでございますので、詳細につきましては説明しかねますが、額は違っておられます。

よろしく願いいたします。

○（村松信一委員） 一番低い補助金と申しますか、それはどの程度、高いのは70万円くらい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） 治療費、対象治療費の額を問われているかなと思います。30万円台から60万円台、70万円台ですが、補助は、こちらのほうの上限が10万円でございますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと関連なのですが、11日現在で24名ということですが、当初の見込みが何名だったのかと、あと今後、やはりふえていきそうなのか。それによって来期の予算等、また変わってくると思うのですけれども、その辺の見込みというか、数字はいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） お答えいたします。

当初の見込みは、前年度、26年度が18件でございましたので、当初の27年度の見込みが20名で計上しておりました。いろいろと補助の中身につきまして、岩手県の補助に因んだことでいろいろ関係しておりますが、年齢のいろいろな制限が今後出ておりますので、今年度並みの見込みかなというふうなあたりで私どもも準備はしておりますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 4款衛生費ですよね、ごみの処理場の運営費の減であります、これはごみの減量につながったことでの減なのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の減につきましては、その主な要因は2つありまして、1つは繰越金が入ってきたこと、もう一点は、あとはさまざまな業務委託をしているわけなのですけれども、その入札減によるものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） それで関連してお伺いしてもよろしいでしょうか。ふさわしくないかもしれないかもしれませんが、ごみの減量に努めているということがありますが、そのごみの減量については、やっぱりふえているのでしょうか。減量になっているのでしょうか、それともふえているのでしょうか。金額は結構ですが、状況をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松住民課長。

○住民課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えします。

ごみの減量状態につきましては、微増ということで、特に家庭ごみと、あと事業系ごみがあるわけなのですけれども、矢巾町は家庭系のごみは県下と比べてみても、それほど多いわけではないのですが、事業系ごみが、やっぱり流通センター等を抱えていることもあるかもしれないかもしれませんが、そういったことでそちらのほうがあまり減っていないような状況でございまして、まず減ってはいないと、前年に比べて。少しずつふえているような状況でございまして。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 予防接種ですけれども、これインフルエンザがあるかと思うのですけれども、今期のインフルエンザの状況についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） 予防接種の今回の増額に絡む予算は、済みません、乳幼児の部分ですが、インフルエンザは、特に掲載はしておりませんが、インフルエンザの接種状況ということでございますですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでいいですね。

（「はい」の声あり）

○生きがい推進課長（菊池由紀君） まだ接種途中でありますが、順調に受けていただいておりますので、10月から開始して1月のところまで受けていただくような状況にありますので、まだ実施期間途中ということですが、順調に推移しているところでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 乳幼児がふえているということでよろしいのでしょうか。これは、これだけの増は見込まなかったということなののでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） 乳幼児の見積りりのところですが、出生のところと転入のところ合わせて予定額、200人で見込んで当初予算を立てたところでございますが、今転入のほうもふえていまして250人で改めて算定しなければならないような状況が出ております。それでなぜこのような高額になったかと言いますと、6種類の予防接種、1種類が1回1万円とすると4回まで打たなければならないものもありますので、その種類と回数と、そしてさらに50人分を追加ということになりますので、このような高額な金額になりますが、いずれ転入を含めて子どもたちがふえているということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか4款ございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 精神保健事業の増ということで精神保健事業の謝礼ということがございますが、その中身と、それから本町の、年度途中ではございますが、今年度の自殺者の年代別あるいは人数がわかっていたらお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） この精神保健事業の増につきましては、岩手県の補助事業を利用して自殺対策、サポーターの養成とかが行っているわけでございますが、ゲートキーパー、今回は若年者に対する補助の項目がありまして、自殺案件が出ました該当中学校への心の支援、心の支え方について支援をしていける部分がないかなというところで教育委員会、当該中学校等々とも話し合いました、その部分に今年度、さらにこれからできることとして精神科医の力を借りながら、そういうふうな取り組みを行うものの講師料のところをふやさせていただいております。

自殺の今年度の具体的な状況ですが、統計的には私どもに直接入る手段がありませんので、まだ年度途中でございますので、警察統計と年度を踏まえて後から入るものでございますが、やはり悲しい状況、悲しいというか、そのような死に至っているというふうな件数はいろいろな情報等を踏まえて現実にはありますので、まだ統計的な分析はできない状況ではございます。

お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 統計的な分析はいつ出るのかということと、持ち合わせがありましたら、ここ二、三年ふえているのか、減っているのかの感触をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） 統計的な分析は、年、それぞれ年度を踏まえまして、その後3カ月とか半年くらいかかって正式な発表がなされると思いますが、ここ二、三年のところということでございますので、今私どもの手元のところにあるのが平成24年、25年のところの正式に発表されたものでございますが、24年は5件、25年は9件ということでピーク時の、ピーク時というか、表現を気をつけなければなりません、10人を超えている状況のところもありましたが、いずれ油断できない状況は続いているということをお答えといたし

ます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

4款そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に移ります。

5款労働費、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、6款農林水産業費、質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で28ページ、矢巾町の特産品の開発についてちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

この予算の130万円の部分でございますけれども、ここにまず謝礼、普通旅費等々ありますけれども、概略的な形の部分では、県の補助を活用いたしまして、それで町の飲食関係の部分、特産の関係の部分で食べ物の関係を、それをちょっと開発しようというものでございます。それでここに予算計上する前に、関係内部のほうで協議した経緯がありますけれども、まずはプロのほうに、料理研究家なり、6次産業化のコーディネーターのプロのほうに業務委託をする部分がまずありますけれども、ただ単に委託のみならず内部のほうでは、商工観光課、生きがい推進課、あと農林課、それぞれ関係する部署がございますので、一体となった形の中で進めようというものでございまして、それで町内の関係につきましても、商工関係の方につきましても、実際に飲食店を運営されている方に参入をしていただきながら、なおかつその統括であります商工会にも入っていただくと。それで農林サイドといたしましては、国の補助事業を導入した6次産業を進めている部署あるいは産直、そして矢巾観光会社も入っていただきながら、それぞれ協議を経ながら進めたいということで今検討しているものでございます。それでこの予算を通った暁には、言いましたように、専門のほうのプロの方に委託しながら、今言いました関係者の方々とどのような方向でいったらいいのかなということを詰めながら進めたいと思っております。

しかしながら、どのような形でコンセプトを持っていくのかという部分につきましても、まだ決定ではありませんけれども、一つの矢巾型おでんという部分のコンセプトをとりなが

ら、その辺のところを食材あるいは町民の方々あるいは家庭のほうに普及しながら、全体の形の中でPRしていければなということ練っているものでございます。

当然ながら今年度、単年度のみでは方向性ができませんので、新年度のほうの予算の関係もしてきますけれども、そちらのほうにもお願いはしている部分はありますが、とりあえずは継続するための足がかりといたしまして、即予算を計上しながら取り組んでいこうというものでございます。そして、この中身の部分につきましては、今言った関係団体等の協議を踏まえながら現地、実際にそれぞれ取り組んでいる事例のほうにも視察をしながら、なおかつある程度成果を出さなければなりませんので、年度末の部分で発表会的なもの、要はちょっとPRも、やはり6次化の部分では全国発信も必要でございますから、その辺の状況を見ながら、外部のほうにもPRできる体制があればいいなということ予算計上させていただいたものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） この6次産業化に生きがい推進課が入っているということでやば広報の中で塩彩のことがもう2カ月続けて載っていたのですけれども、それとの関連性はどのようなになって、先ほど答弁ではおでんということがちらっと出たのですけれども、どのようなになっているのか生きがい推進課からお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（菊池由紀君） 生きがい推進課が事務局を担っているところは、減塩ということが一番の大事なところにはしていますが、おでんのプロジェクトとも、やっぱり健康に関する要素を入れていただきたいということで、もちろんそのところを連携をとりながら進めていくということでございますので、かわりながら進めていくということをご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 広報のこともわかったような気がするのですけれども、この間、ゆくたがりの夕べのときに業者の方、委託の業者かよくわかりませんが、紹介されたのですけれども、その方とも、そういう会社とも関係するのですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

イメージする部分は委員がおっしゃるとおりでございます。その方々も実際に個人で飲食

店を経営している部分がありますが、ほかに将来の構想といたしまして、名称はちょっと決まったかどうかわかりませんが、うまいもの組合というか、独自のそういったオリジナルの料理をつくったり、そういったふうなものをやりながら町内産を活用して、そういったふうなことをしたいというふうなこともありまして、徐々にそういったふうなこともありますので、それらともコラボしながらできればなという考えはございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 28ページなのですけれども、農地中間管理機構の集積協力金、この辺の今の進捗状況というか、どれぐらいのそれこそ状況で5,400万円の支出になるのか教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

今回の予算計上の部分につきましては、まず主たる部分につきましては、経営転換協力金の部分でございます。それで組織的には、個人の方ではかなりおりますけれども、町内に組織しております農業法人の方の部分が組織の部分が回答になっております。そして個別には、経営転換協力金の部分につきましては、それぞれ面積に応じて30万円、そして50万円、70万円ということで3区分これは規定がございまして、それで30万円の部分が51戸、そして50万円、これは2ヘクタール以下の部分ですが70戸でございます。2ヘクタール超えの部分が70万円でございますが、これが6戸ということで予算計上しているものでございますし、以外に耕作者集積協力金ということで集積をする際に、隣接している方も私も協力するという方の部分でございますが、この分につきましては、約2反歩、2ヘクタール分を計上しているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 今のところは、逆に手挙げのほう、受け手側のほう、それはどのぐらい手を挙げているのか、それも教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

受け手のほうでございますが、今組織のほうの部分につきましては、まだ要するに集積協力金のほうでございますけれども、この部分につきましては、矢巾町の部分につきましては、まだ予算措置になっておらない状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） まだ決まっていないのはわかりますけれども、その手を挙げている組織の数ありますよね、それはわからない、つかんでいないですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 失礼しました。まず農業法人の方の部分につきましては、6法人あるわけでございますけれども、いずれ法人の方々は、全てそれをやりたいということで受けておりますし、あと個人の方の部分につきましては、矢巾にかなりおりますけれども、町内外含めましてかなりおりますけれども、その方の部分につきましても、まだ配分の部分にはなっておりません。いずれ主たる部分につきましては、町内6法人の方、まだ申請していないところもありますけれども、いずれその部分になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 6款、そのほか質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、大分時間も経過しておりますので、ここで休憩をとりたいと思います。

再開を11時25分にします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

7款の商工費からまた再開をしていきたいと思いますが、質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 30ページ、グリーンハイツのほうですけれども、減免がふえたということなのですけれども、利用者数はどのくらいになっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼商工観光課長。

○商工観光課長（浅沼 仁君） 利用者数というのは、全体の利用者数でよろしいでしょうか、減免ではなくて。済みません、ちょっと今資料が。済みません、お待たせしました。南昌グリーンハイツ、27年度の利用者数ですが、1万898人となっております。ちなみに昨年が9,965人、その前、25年度が1万635人となっておりますので、若干ふえたり減ったりはしておりますけれども、今のところは1万人前後となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか7款質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、8款土木費、質疑ございませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 4目の橋梁維持管理のところで定期点検業務委託料と、これ矢巾町の町道にかかわる橋等の一斉検査というようなことではないと思いますが、今全国で橋が危ないという大きなことになっておりますけれども、本町においても、この橋の橋梁の総合点検というか、取り組みを今までに何回かなさっているかどうかわかりませんが、その辺のところ、今回上がっている部分については、1カ所だけのことなのか、含めてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

長谷川委員さんおっしゃいますとおり、これは国の交付金事業でございまして、5年間で町内の橋を全部点検してくださいと、その費用を交付金で対応しますという内容から矢巾町でも取り組んでいるところでございまして、今まで、現在まで22橋ほど点検はしております。今回の補正は、残り55橋を予定しております。トータルは約280橋くらいございますので、それを5年間で全て一応点検すると。ですから、大体78橋ぐらいずつこれからあと4年かけて交付金を頂戴しながらやっていきたいと考えているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 除雪についてお伺いいたします。

業者委託をしている部分と、それから行政が直接除雪する部分とあると思いますが、おおむねで結構ですが、距離的なものから見て、大体どれぐらいの比率なのかお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

平成27年度の除雪延長につきましては、トータルで車道部分で約311キロございます。それから、歩道の部分で約77キロほどございまして、ほぼ9割ぐらいは業者でお願いをしておりますし、残りにつきましては、直営といたしますか、町でリースをして職員がやっている部分でございます。9割以上ございますけれども、9割以上が業者発注でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか7款ございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 8款でよろしいですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 失礼しました。

○（藤原梅昭委員） 今の除雪事業の件なのですけれども、これは町でも把握していると思うのですけれども、毎年苦情が来るのです、いろいろ。家の前にどっさりお土産置いていったとか、あるいはタイミングが悪いとか、その辺の対応については、どのような形でことは対応しようとしているかちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

確かに委員さんおっしゃるとおり、毎年度苦情がないということはないわけですし、ことしもそういったものがあるかと思いますが、去年までの反省点を踏まえまして、まずはち

よっと大体、今まで夜間2時ぐらいからスタートしていた部分を少し早目に出動をかけようかなと。それのできるだけ朝出勤、通学時間に間に合えればなど。ただ、先ほど村松委員さんにお話したとおり、距離が少しずつやっぱり延びています。例えば駅周辺の整備とか、開発等をした部分で延びている関係で、なかなか時間どおりいくかどうかという部分は、実際のところはわかりませんが、いずれ先ほど言いましたように、ちょっと時間を早めて進めたいというのが一つ。

それから、去年最も多かったのは、団地の中のわだちの部分が多かったのです。その部分につきましては、去年の場合は、初動の部分で降ってもこのくらいならばいいやということでそのままにしていたならば、積雪になったという反省点も踏まえて、いずれ様子を見ながら除雪をし、なおかつそういうわだちが出そうな場合は、部分的になろうかもしれませんけれども、小まめに排雪も含めてやっていければなどということ考えております。

ただ、量が出てくればちょっとあれですけども、まず去年の部分というのは、把握していましたので、そういったところを中心にいずれパトロールをしながらやっていきたいなどということ考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） いずれ大変な作業ですので、ひとつ事故のないように、かつその辺の配慮を行いながら逆に住民にも協力を求めるということもPRしながら、自分たちだけでやるのではなく、みんなでカバーし合いましょうよというところも含めて、かなりPRをしておいたほうがいいのではないかなというふうに感じていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

あと駅周辺の道路関係なのでですけども、非常に今最後の仕上げにかかっているような形でそろそろ最後の舗装をしたり、あるいは白線を引いたり、歩道をつけたり、いろいろやっていただいて徐々に整備されてきたなというふうに感じているのですが、そのはざまアルコの裏の交差点で3台ほど車がひっくり返った事故が起きているのです。ですので、一時停止の看板もなくなってやったとか、その辺のところの事故対応も含めて、これは公安委員会との連携だと思っておりますけれども、早目に大きな事故がないように、その辺のところはパトロールしながら危ないところには、もうそういうガードをかけて徹底していくというところをできるまでの間だと思っておりますけれども、ひとつ再度徹底をお願いしたいなというふうに思います。その辺のところでは何か今やられていることがあれば教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問といいますか、意見に対してということでございますが、先ほどの話のように、アルコの裏のところは、確かに何回か続けて事故が起きていると。それでそういう看板みたいなものも立てていただいておりますが、一応公安のほうにもお話ししております。現地は警察のほうとも見ておりますが、一応町とすれば、一時停止は公安のほうの管轄になりますけれども、ドットラインとか、そういった注意喚起する部分は、いずれ考えていかなければならないのだろうなという部分もありますし、あと藤原委員さんからお話ありましたとおり、危ないところという部分に関しては、できる範囲の中になろうかと思えますけれども、そういった注意喚起の部分の看板とか立てられるのであればあれですけれども、ただ町のほうとすれば、道路都市課とすれば、できるとすれば、そのドットラインとか、そういう注意喚起する部分がメインに、表示するというのがメインになろうかと思えますので、予算もありますけれども、そういった部分の中身を見ながら、あと状況を見ながら対応できればなと思えますので、よろしくお願いします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 除雪の件でお願いというか、1点ご質問させてください。確かに車道を優先的に除雪されているような状況であります。駅とか、小・中学校の周辺、やっぱり1キロ程度であれば、子どもたちもみんな歩きます。また、通勤も当然歩きます。2キロ、3キロになれば、送っていただくような形で、実態的にはそういう通勤、通学になっていきますが、歩道のほうをぜひ7時ごろまでに完了しなければ、子どもさんは、私のところ大体1キロぐらいのところに住居ありますが、早い方は、6時50分にはもう歩いているのです。そういう状況から、その辺考慮するような除雪計画にさせていただきたいと。

また、これは小学校の会合でも要望出されている部分もありましたので、ちょっとお話しさせていただきました。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） 赤丸委員さんのご質問にお答えをいたします。

確かにうちのほうでもできるだけそのようにしたいということで除雪会議等ではお話ししておりますが、いかんせん業者さんも限られた人数でやっておりますし、機械も限られた機械

でやっているという部分がございますけれども、先ほど言いましたように、少し時間を早めるとか、あるいは学校の近くについては、ある程度、今のその時間も含めてそういった対応を検討するといったようなことで、いずれ内部でもできる部分に関しましては、できるだけそのようにできるように努力していきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか8款質疑ございますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 道路橋梁費の総務費、道路台帳整備委託料という件についてお伺いいたします。

大体この道路交付税というか交付金、道路台帳に載せれば、1メートル当たり幾ら来るのか、算定規準は幾らになっているのかということをもまず第1点。

それから、農林課長にもお伺いいたしますが、結局ここで道路台帳整備、道路台帳に徳田第2、下矢次を載せてしまうということは、町道として台帳に載せるということになれば、農林予算である資源保全とか、いろいろな今ある取り組みの補助対象外とされるというのが原則的な考え方です。この関係をどう捉えて、道路整備、圃場整備の農道を町道としての道路台帳に載せるのか、その考え方についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） それでは、1点目の道路1メートル当たりどれぐらいの交付税算定になるかという、その数字ですが、大変申しわけありません。その細かい数字、ちょっと今持ってありませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 2点目のご質問にお答えします。

考え方の部分につきましては、基盤整備、圃場整備する前の従前地の状況をまず加味しておりまして、それで整備になった以降についての対応につきましては、今回予算計上している形の中でその従前の部分がおの他、町道も含めたしまして、町道になっている部分がありますので、町道に戻すというふうな考えで進めております。しかしながら、今後の事業、農林サイド事業、縦割りの考えになるわけですが、それを踏まえた場合には、どうするかとなりますと、ここにつきましては、課題もありますけれども、今後の状況を見ながら柔軟な考え方もしながらちょっとそこは制度と合わせた形も考えることも必要なのかなという部分は考えは持っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか8款。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 31ページの交通安全施設整備事業の増ですけれども、藤沢9号線ということでございましてけれども、これも念願だったわけですからけれども、いつから工事始まって、工期完了はいつになるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思えます。

藤沢9号線につきましては、現在用地交渉の一手手前まで来ております。もう少ししましたならば、用地図面ができますので、それをもって地権者の皆さんと説明会を開いて、それでよければ用地購入という部分がこれから発生してまいります。

それで以降、これ交付金事業で事業を展開しますけれども、今見込んでいるのは、ちょっと検討中ですがけれども、契約をして繰り越して、いわゆる来年4月以降の工事にするか。それとも未契約にして来年の秋、いわゆる刈り取り後にするかというのは、ちょっと内部で検討しております。どちらが地域に影響が少ないかという部分を考えておまして、いずれ遅くとも来年度中には完成をしたいなということで内部では検討させていただいている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、9款消防費、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、10款教育費、質疑ございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 小学校の維持管理費についてお伺いいたします。

この小学校の維持管理には、急ぐ必要のあるものは、これで全て修繕できるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） 現在小・中学校の施設の維持管理のために行っている修繕、それから工事請負等につきましては、消防とか、県のほうからの建物等への指摘等のあるものをまず優先的に現在進めている状況でございます。内容的にはまだ残っている部分もありますが、そういったものを優先的に対応してまいりたいというふうに考えて、現在進めているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 以前にも相談申し上げておりますが、不動小学校につきまして、トイレがものすごく臭いがあって大変だということでもいろいろと手を尽くしていただいていると思いますが、これはもう終わったことになっているのでしょうか。それとも、こういう形のものにはまだまだ先の話でしょうか。

以上、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） 不動小学校のトイレにつきましては、先般配管等の洗浄を実施したところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 以前にも洗浄の話は何ったわけではありますが、それでも基本的にはそれで直るのかどうかというのはわからないだろうというお話で、とりあえずやってみたということでもありますけれども、それで臭いが出るか出ないかというよりも、まずやってみよう、原因になるようなところをまず修繕してみようということですよ。それで解決したというわけではなくて、もし今後来年度また夏近くなって暖かくなると、ものすごい臭いがするという事になったときには、基本的に直さなければならないと思いますが、その辺の考えについてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

確かに管の洗浄自体は、一時的な対応ということになるかもしれませんが、現在そこら辺のところ様子を見ているというような状況でございますので、それでも今後同じよ

うな状況になるということになれば、別な対応を考えなければならないと思いますけれども、ちょっとそうなると大規模な工事ということも必要になるかもしれませんが、今後のちょっと様子、状況を見ながらそこら辺のところは対応を考えてまいりたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほか10款ございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それから共同調理場のことでお伺いいたします。

今地元からの野菜等の納入がものすごい多いわけで、それは非常に努力されていることに、大変な努力をされているということだと思えますが、今放射能のチェックはされていると思いますが、農薬、残留農薬の検査などはどのようになっていますでしょうか。地元から納入されている野菜等、食材の残留農薬、これらはチェックをされて料理のほうに回しているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 今の調理場の関係の部分の中で町内産の農薬関係という話だったわけですが、これは基本的な考え、モラルの関係になるわけですが、いずれ農薬基準の部分につきましては、年々厳しくなっております、その指導の部分につきましては、各農家のほうには周知されている状況です。ただ、ご質問の趣旨は、それをでは実態として全て、全てと申しますか、チェックをした形かという部分につきましては、それぞれ農協等では抽出した関係ではチェックをかけているようですが、その部分についてはそういう状況だと。それで次は産直なり、そういった個々の部分でございますけれども、この部分につきましても同様に安全の部分につきましては、それぞれ国、県から通知来るわけですが、それぞれ産直団体のほうにはチラシなり、そういったふうな部分につきましては、周知しながらやっておりますし、あとは研修会等でもその都度話をしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） 今農林課長のほうから答弁でもありましたけれども、町内の食材の提供されている方々の圃場に対しましても栄養士のほうで実際に訪問して、どういう栽培をしているのかということを取材させていただいて、それを給食だより等でも載せながらや

っておりますし、あと町内の生産者の方々と懇談しながらそういった農薬等の使用等についても話し合いをしているというようなこともございます。追加させていただいて答弁とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

10款ありますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 2点あるのですけれども、まず1点は、各小学校、それから中学校の理科の教材備品費が入っているのですけれども、この備品費が理科ということで、これは理科の学習に何か変わったことがあったのか、そこをお聞きします。

それから、2点目は、この予算書に載る教材のことについては、校長会とか、教頭会とか、いろいろあると思うのですけれども、学校から上がってきた要望だと思うのですけれども、先ほどの村松信一委員のほうからトイレの改修のことが上がったのですけれども、子どもたちからの要望というか、そういうのはどのようになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） この理科教材につきましては、特別何か変わった状況で出てきたということではなくて、年度年度の更新の中で歳入のほうでも国のほうの補助を計上させていただいておりますけれども、2分の1補助ということの中で購入をさせていただいている部分でございますが、これにつきましては、一応学校と要望入れまして、その内容に基づいて国のほうに申請して、購入するというような形をとっております。

それから、もう一点、子どもたちの要望ということではございますけれども、村松委員さんの質問に加えてということだったので、施設的な子どもたちの要望のことかなということでお答えをいたしますが、教育委員会として直接子どもたちからそういう要望をお受けすることはありませんけれども、学校のほうで子どもたちとの生活の中で気づいた点等については、学校を通して教育委員会のほうに上がってくるというような系列で対応しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 不動小学校は、子どもたちが南矢幅からも行くと思うので、ほとんど水洗でほとんどお部屋のようなトイレの子どもさんたちも行くと思うのですけれども、そう

いう子どもさんたちが嫌だというような、そういうこともあると思いますので、やっぱり早期の改修が必要だと思います。

それから、各学校によって、例えば教育民生常任委員会では、徳田小学校を見学したのですけれども、見学というか校長先生とちょっと対話したのですけれども、そのときには、理科の教材はお話なかったのですけれども、プールの脇の小屋が鳩の巣になっているということで鳩のふんというか、そういうことをちらっと話されたのですけれども、後で考えたら鳥インフルエンザのこともあるだろうなど、子どもたちに支障がなければいいなと思いつつ経過していたので、そういうことを今後、今回はあれですけれども、今後考えていったほうがいいのかなど思うのですけれども、その点はどのように考えているのかお聞きします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員、トイレの話は先ほども出ていますが、矢巾町の水洗化といいますか、もう九十四、五%までいっていますので、南矢幅から通っている子どもたちがということではなく、町内の全体を見渡しての話をしてもらわないと、ちょっと語弊があると思いますので、その辺は気をつけてもらいたいと思います。

それから、今の鳥のふんの話は。

立花学務課長。

- 学務課長（立花常喜君） それでは、ただいまのご質問、徳田小学校の件についてお答えをいたします。

徳田小学校のプールの脇にある小屋というのは、消毒等するための施設になっておりますが、そちらの施設につきましては、できれば来年度消毒施設自体の更新をしたいというふうに考えておりますので、その際に撤去するために小屋自体も撤去しなければならないという状況になりますので、そういったときにあわせて対応をしてみたいというふうには考えております。よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

村松信一委員。

- （村松信一委員） 今公民館の入り口付近にコピー機が設置されていると思いますが、このコピー機の運用方法についてお伺いいたします。運用方法がどうなっているのかお伺いしたいと思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） ただいまのご質問にお答えいたします。

コピー機は、各講座で見えている町民の方あるいは場合によっては、役場庁舎のほうを利用された方々が使いたいということで見えておりますが、その名のとおりコインを入れていただいでご自分でコピーをとっていただくというような扱い方をされております。

それまでは、委員ご案内のとおり事務室のほうに来て申し出ていただいで、その都度1枚10円とか、そういった職員がお金をもらって領収書を出すというふうなことをやっておりましたが、町民の方の使い勝手を考えてあのような体制にしたというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか、川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 公民館あるいは田園ホールの使用についてなのですが、実は芸術祭とか歳末助け合い云々とか、いろいろ催し物がいっぱい出てくる中で使用条件といいますが、例えば照明だとか、音声だとか、その使用条件について料金が絡むもののお話があまりできていないせいかと思うようなことでいろいろ苦情みたいな話を聞くことがあります。照明を頼んだら、予定されていないということで3万円自分でお金払って照明技師と照明を頼んだとか、そういう話が現実には町内をいろいろと動いているのです。ですから、そういった事業として場所を貸すというときの申し出者に対するそういった条件の説明とか、そういったことをきちんと説明して料金表も提示していただくということをしかりやっておかないと、こういうことになるのかなと思っているのですが、直接そういう点で感じていることとかありますでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

いろいろとご迷惑をかけておるといってございまして、基本的には、特にも田園ホールの場合には、事前の打ち合わせを入念に行うということで、当然設備機器の使用につきましては、条例で何はいくらするということは定めてございます。ただ、例えばピンスポットを使うような場合、いわゆる器具の使用料は出ておるわけですが、そのピンスポットを操作する人員が田園ホールのほうの職員だけでは足りないというような場合に、例えばでは職員が出てやるかといっても、ああいう高度な技術はとてできるものではありません。そこでそういう場合には、いわゆるそういった技術を持っている技師を1人とか2人とか頼んで操作をお願いしなければなりませんよと。ついては、その人を派遣してもらう料金が大体この

くらいですよとか、そういったふうなものも含めての打ち合わせをするものだというふうには私は認識をしております。そういったふうなことがもしなくて、あれっということになったとすれば、それは打ち合わせ不足ということになるかと思っておりますので、そういった事例があったとすれば、今後そういった行き違いがないように担当のほうにもいわゆる念入りに打ち合わせをするように指示をしたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 給食の食器、小学校の分を改修するということですが、どのような食器に変わるのかお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） 種類のには、現在使っているものとまず同じ内容にはなってきましたけれども、おわん類が御飯とみそ汁用の2種類、それから主菜、副菜用のお皿が2種類、そしてトレー、あとは箸といった、この6種類のものを購入する予定をしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） ついでにと申しますか、その成分、ポリエリチレンとか、そういう成分についてお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） ちょっと資料のほうには略で書いていますが、ABSという、何の略なのか、ちょっと今確認をいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、後で調べるそうですので、よろしく願います。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 今の食器につきまして、過去私も質問した経過がございました。そのときには、生徒さんたちから、区切りのないお皿ですと、ドレッシングとかまぎって甘いものとしょっぱいものがまぎったりする。そこで区切りがあるものが欲しいということで要望としてはお願いしておったのですが、今お聞きしましたら、同じようなものということで、そういった区切りのあるというものを今回は検討されたでしょうか、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

検討はさせていただきましたが、後での洗浄の関係で、どうしても区切りがあると、なかなか洗浄しづらいと、機械にかけるのも大変だということでお皿については、2種類購入するわけですので、できるだけそういったものが出た場合には、小皿等も活用しながら食していただくと。ということによってまざりを少なくするというような対応ができるのではないかとということで今回は区切りのあるようなお皿の購入については、しないという予定でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

10款はそのほかございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） まずは委員長にお願いでございます。本日のこの補正予算とは直接関係する部分としない部分ありますが、先月の16日発行の平成27年度上半期の財政状況との絡みの中で2点ほどお伺いをさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 一般会計に関係する部分。はい。

○（藤原由巳委員） それでは、許可をいただきました。

まず第1点は、今回本日協議して審議しました一般会計補正予算総額100億4,052万円ということでご提案されておるわけですが、この上半期の財政状況のお知らせを見ますと、9月末で102億8,325万円となっていますよとありますが、これはどういった形の中で整合性をとるのがまず第1点。

それから、第2点は、歳入の関係で地方消費税交付金がもう年度当初予算にほぼ近い額、96.9%が歳入として入っております。これは下期にも何らかの形でまた入る要素があるのか。それとも、この規準は1年前のものだろうかと思いますが、その辺のところの2点についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村企画財政課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） それでは、1点目の先日公表されました部分の整合性ということでございますが、先日公表しております部分につきましては、平成27年度の今現在のといいますか、その数字ということで出しておりますが、最終的には今回も補正があつて、さらに多分来年度、来月といいますか、年が明けてからも最後の補正が1回になるか、2回になるか、それぞれあると思いますが、それが最終的な決算という形で9月になっていくわ

けですが、今の状況の中では百何億円かの予算計上をしております。そして歳出についてもこのようにそれぞれ歳出計画はしているわけですが、最終的に先ほど申し上げておりますとおり、それぞれ使わない部分も出てきますので、最後の決算は違った額になると思いますが、あくまでも今、その当時、そのときの、現在の議会を議決をいただいている数字ということで見ただけならば、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2点目の地方消費税の関係、それぞれあくまでも予算計上する場合に、推測をしながらと言え、大変申しわけありませんが、地方交付税、それこそ特別交付税、いろいろな交付税があるわけですが、国等からの通知をもちまして、これぐらいの数値で今矢巾町に交付予定だなどというものを取り込みながら、それから当初予算では前年度と、それこそこれからの経済状況を勘案しながら当初予算のときに計上するというふうな形でとっております。ですので、今のやつでは、今後来るかということ、ほぼ近い数字で今の段階では算定しているということでご理解を願ひたいと思ひますが、ここあと数カ月、年度から追っていくとあるわけですので、さらに追加される部分があるのであれば、出てくる可能性もないとは言えませんよということでご理解を願ひたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 規準の話もありましたよね、いいですか、今ので。

ほかにありますか。

立花学務課長。

○学務課長（立花常喜君） 先ほど小川委員さんのご質問で保留していました部分でございますが、今回購入を予定しております食器につきましては、耐熱ABS樹脂ということで、このABSというのがアクリロニトリルモノマー、それからBというのがブタジエン、それからSというのがスチレンという3種類の合成樹脂でできたもので、安全性にすぐれているということでこの樹脂を選んでおります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。そのほかございませんね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計補正予算の質疑に入ります。

歳入歳出一括して質疑を受けます。質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 歳入の中での保留地なのですからけれども、あと西口のほう、保留地、あとどれぐらい残っているのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ただいまのご質問ですが、駅西地区の保留地の残でございますが、7区画、金額にしますと1億2,900万円ほど、面積は2,432平米ということになってございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 土地区画整理積立金の部分が積み立てられているわけなのですからけれども、機構改正によって土地区画課のほうは統合となるわけですからけれども、この運用については、どのようになっていくのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございますが、機構改革によりまして、現在区画整理課となっているものが区画整理係として道路都市課のほうに所管が移るということとなりますが、現在も、きょう、本日説明いたしました特別会計、土地区画整理事業特別会計は、そのまま存続して新しい所管係のほうで対応することになりますし、ご質問のありました基金につきましても同様に継続されるものでございます。

いずれこの基金は、駅西地区の保留地売買したお金をためておいて、例えば同年度、もしくは後年度にその資金を使って、それを財源としてやらなければならないこと、土地区画整理事業の経費として、財源として用いるということに変わりはございませんので、所管がえになっても、そのとおり継続されるということになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 関連するものでちょっとお聞きしますけれども、機構改革によってちょっと勤務する場所も本庁というか、こちらのほうにかかわると思うのですけれども、それによって今までやっている部分の対応で難しさが発生するとか、そういう事象はあるでしょうか。

それとも、業務は減るのでしょうから、それでいいとは思いますが、全然支障がないのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございます。これまでいわゆる地区内に事業所を構えてやっていたという状況が今度こちらの役場庁舎のほうになるということでございますので、例えばご相談にいらっしゃる方々が特に地区の中の方であれば、足を運ぶ距離がどうしても長くなるということは、否定はできないことと思います。

それから、西口の駐車場の管理もやっておるわけですが、こちらのほうにつきましても何かあったときに、ここからあちらまで行く分のタイムロスというものがあるということも否定できない点かとは思いますが、

いずれにしても、全くロスがなくなるということは決してございませんので、ある意味どうしてもそういったところを利用者の方々、もしくは地権者の方々に若干ご迷惑をおかけするところはあるかと思いますが、コスト的なところとかいろいろ考えていきますと、やはり別々な事業所でやるということが事業規模が縮小になって間もなく終了を迎えるという今の状況におきましては、そういったところもやむを得ないものかなというふうに考えているところでございます。ご迷惑をかける点は、おわびしなければならないかと思いますが、いずれそういった状況でございますので、ご理解願いたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 基本的なところをお伺いします。これは矢幅駅前の駅周辺の区画整理事業特別会計ですけれども、この区画整理事業をしていて、交通規制とかありまして、交通事故が駅周辺で事故が多発しているように考えているのですけれども、先ほどの藤原梅昭委員さんが一般会計の中でドット線とか、交通事故多発しているところありましたけれども、西口周辺でもあると思うのですけれども、そういうのは区画整理課ではどのように把握されていて、それからこの特別会計からは、そのドット線とか何かそういうのを警察の許可は必要だと思うのですけれども、そういうのは歳出はできないのでしょうかということで質問したいのですけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ただいまのご質問にお答えします。

今駅前の方と駅西側の方で若干状況違うのですけれども、我々の方としまして、都区内で交通事故が起きた際について、直接一時的にその情報が我々のところに届くということではないものですから、通常の情報網でわかる範囲で認識はしておるところでございます。それで特に西につきましては、私も記憶ありますが、警察からも連絡がありました関係で現場の方確認等いたしました。それがどうしても必要だということではない時限のものではありませんが、デリネーター、歩車道、車道と歩道との境界のところにブロックはありますけれども、そのブロックのところは夜間ヘッドライトが光ったときに反射する白いポールがございますけれども、ああいったものがあつたほうがより交通安全的にいいのではないかと、というふうなことも事故の後ありました関係で、今現在西口の方の最終仕上げの工事を発注して現在施工中でございますが、そういったいずれ今年度でやれる範囲のことは基本的に対応いたしますよということでやっておるところでございます。デリネーターの方も既に設置はいたしました。

それから、駅前地区につきまして、やはり道路網が変わったということが主な原因ではないかと推察しておるのですが、やはりちょっとふなれな状況で危険だというふうなこともあつたやには聞いてございます。それで道路都市課の方と打ち合わせ等しながら、それから公安の方とか、紫波警察署とか、いろいろ協議はさせていただきながら現在の事業で対応できる範囲で、例えばドットライン等は駅前地区については、今の事業の中でやれる範囲はやりましょうということで進めておるところではございますが、残念ながらそれで100%ちょっと事故が防げているわけではないというのは紛れもないところでございますので、いずれ今後も道路都市課の方と協議、紫波署の方と協議しながら対応できるところはどんどんやっっていこうかなと思つておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ドットラインはできそうなことを答弁いただきましたけれども、特に矢幅駅前の方の区画整理のところでは、道路が横も縦も同じ幅で同じということ、同じ幅ということで近隣から来た方が事故を起こしている、近くに住んでいる方は、そこを注意しているのですけれども、近隣から来た方々が事故を起こしているような状況です。特に今回複合施設ができるのですけれども、そのところの事故は、今のところはないのですけれども、

あそのところに信号機がつかないというのをちょっと行政区で聞いたのですけれども、その信号機は、公安とかの関係もあると思うのですけれども、早期に設置することが私は必要だと思うのですけれども、その辺はどのようにになっているのか区画整理課からお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） 区画整理課ということでございますので、お答えいたします。

私どもも川村委員さんと全く同感でございまして、必要だと、必要性については、極めて強く感じておるところでございましたので、これまでも折に触れて紫波署を通じまして設置が必要だということは訴えてずっと来ております。ただ、ご存じのとおり、いわゆる信号機の設置につきましては、全県下の中での優先順位で決定されるという大前提がございまして、区画整理課のみならず矢巾町役場として総務課も通じながら全体的に訴えてきたところではございますが、現在入っている情報ですと、29年度に設置されるというふうなことは聞いてございません。早めていただくようお願いしたいところでございますが、なかなか難しいような状況だというふうに聞いてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 2点ございますが、1点目は現在区画整理課が入っている駅の施設ですが、この後どのように活用するかについての方向性を伺います。

もう一点は、今回ちょっと特に補正予算とは関係ない、複合施設がいよいよまず開館の運びとなっておりますが、一時預かり事業が3月議会では、児童福祉法の適用外だという、そういう町当局の認識でございましたが、このたび私どもが一応質問状を出した関係上、児童福祉法に遵守してやるというような答弁内容でございましたので、そのところを皆様にもお知らせをしていただきたいと思いますとお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原区画整理課長。

○区画整理課長（藤原道明君） ただいまのご質問にお答えします。

まず1点目、現在の事務所の活用についてでございますが、現時点で明確に活用をどうするのかということについての答えはまだ出ていない状況でございます。いずれ今度完成いたしますやはぱ一くを含めまして、矢幅駅、そして東西の駅前広場、一連の流れの中で人の動線の流れの中でどのように動くのか、そういったところをにぎわいをどんどん創出していっ

て、矢巾町の活性化につながるようにしたいというふうな考え方ございまして、今後はイベントなどのソフト事業に注力するべきだというふうに考えているところは一致しているところでございます。そういった流れの一環の中であの場所を今後最適な活用方法というものをこれから考えていかなければならないなと思っているところでございますので、申しわけございません。現在はまだ決まっていないということでございます。

2点目の一時預かりの件でございます。今小川委員からお話がありましたとおり、共産党さんから矢巾町長に対しての質問状という形で来しましたところ、そこで一時預かり事業をあそこでやることに対しての法律的な問題はないのかというふうな、大きく言うと、そういった問い合わせでございましたけれども、それにつきましては、我々のほうも建築基準法、それから一時預かりのほうの関係の法令を再度点検いたしまして、基本的に法律的に問題はない施設だということを改めて確認をさせていただきましたことをこの場でお話しさせていただきます。そういった再度点検をさせていただく機会を頂戴したことをこの場で御礼申し上げます。ありがとうございました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。御礼の言葉がありました、ありますか、そのほか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、下水道事業会計予算の質疑に入ります。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を受けます。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

これをもって付託を受けました補正予算議案、3議案の全体質疑が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

副町長以下、参与の方々には退席されて結構であります。大変お疲れさまでございました。

午後 0時26分 休憩

—————

午後 0時27分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昼食の時間の関係もございしますが、再開をさせていただきます。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書を議題といたします。

付託を受けました補正予算3議案に対する審査報告書の取りまとめについてでございます。この後、各分科会ごとに附帯意見等の取りまとめをしていただき、それをもとに当職を含む4名の委員でもって補正予算審査報告書の草案を作成したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

川村委員。

- （川村農夫委員） この報告書をつくる前に賛否の点を確認しておかなければ、報告書の前に賛否の点を確認しておく必要があると思います。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 附帯意見があるかもしれませんので、それを受けて、そして後、皆さんにそれを問いますので、その後草案を作成するというにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員。
- （川村農夫委員） ただ賛成について附帯意見を付すとか、反対について附帯意見を付すとか、やっぱり前提に表決があると思うのですけれども、いかがでしょうか。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それぞれ質疑を受けましたので、これをもってそれぞれの分科会ごとにこの議案、3議案ありましたが、扱いについて附帯意見があるかないかを審査していただきます。

それで今川村委員からもお話あったように、賛成、反対も含めての附帯意見をそれぞれ分科会ごとにやっていただきたいと思いますので、そういう扱いにしたいと思いますので、よろしくお願いします。それでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、暫時休憩といたします。

それでは、それぞれ分科会での審査も必要でございますので、それでは昼食の時間とはなっておりますが、各分科会ごとに審査をしていただきまして、附帯意見、賛成、反対の部分も含めてでございますが、附帯意見がありましたら、それを付して報告をしていただきたいと思います。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 0時30分 休憩

午後 1時04分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

各分科会から提出していただいた賛成、反対を含めて附帯意見等を参考に補正予算審査に対する報告書の草案を作成いたしました。

ただいまからこれに対してご意見をお受けをし、成案にしていきたいと思います。

それでは、その草案を職員に朗読させます。朗読は附帯意見のみとさせます。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） このように取りまとめいたしました。質疑、ご意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、お諮りをいたします。

それぞれ各分科会ごとに審査をいただきましたが、各分科会ごとにこのたびの3議案につきましては、採択すべきものと決するという報告がございました。

ただいま第87号、第88号に対する附帯意見を付して報告書を成案としましたが、この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定をいたしました。

予算決算常任委員会に付託された補正予算3議案の審査並びに審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。

なお、明日、明後日は休会、19日、20日は休日休会、21日は休会、22日は午後1時から本会議となっておりますので、お知らせをしておきます。

大変ご苦労さまでございました。

午後 1時08分 閉会